

株式会社 フジドリームエアラインズ 燃油特別付加運賃の改訂について

2011年8月23日

株式会社フジドリームエアラインズ(略称:FDA、本社:静岡県静岡市、代表取締役社長:鈴木 与平)は、本日、2011年12月1日(木)~2012年1月31日(火)ご搭乗分に適用する燃油特別付加運賃を国土交通省に申請いたしました。

FDAでは、燃油特別付加運賃額を2ヶ月ごとに燃油価格(シンガポールケロシン市況価格)の直近2ヶ月平均に基づき見直しております。2011年12月~2012年1月ご搭乗分の燃油特別付加運賃適用額は、2011年6月から7月のシンガポールケロシン市況価格2ヶ月平均が1バレル当たり128.02米ドルであったことから、全路線一律で800円に改訂させていただくこととなりました。何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

■ 適用期間: 2011 年 12 月 1 日(木)~2012 年 1 月 31 日(火)ご搭乗分

■ 運賃額:

	燃油特別付加運賃額	
区間	2011年10月	2011年12月
	11 月	2012年1月
全路線	900 円	800 円

【備考】

- 1. 航空運賃・料金に加え、ご搭乗日に有効な燃油特別付加運賃を適用いたします。
- 2. 燃油特別付加運賃は大人・小児・幼児(座席を使用される場合)ともに同額となります。 お座席を使用されない幼児は対象外となります。
- 3. 各種割引運賃利用の場合にも、この燃油特別付加運賃を適用いたします。
- 4. 燃油特別付加運賃適用によるお客様ご利用の航空運賃・料金の諸条件に変更はありません。
- 5. 航空券を払い戻しされる場合、燃油特別付加運賃は全額払い戻しいたします。
- 6. 認可条件などにより、適用額や適用期間が予告無しに変更されることがあります。
- 7. 予約変更に伴い、適用される燃油特別付加運賃額が変更となる場合は差額の調整を行います。

■ 適用条件表:

	ロシン市場価格 レあたり)	燃油特別付加運賃適用額
70 米ドル以上	80 米ドル未満	200 円
80 米ドル以上	90 米ドル未満	300 円
90 米ドル以上	100 米ドル未満	400 円
100 米ドル以上	110 米ドル未満	500 円
110 米ドル以上	120 米ドル未満	700 円
120 米ドル以上	130 米ドル未満	800 円
130 米ドル以上	140 米ドル未満	900 円
140 米ドル以上	150 米ドル未満	1,000 円
150 米ドル以上	160 米ドル未満	1,200 円